

白樺会の皆さまへのお知らせ

2026年2月
白樺会会長 小林澄夫

さて、2月上旬、7丁目に隣接する青葉緑地(通称:さくら公園・ベンチ公園)において、トラックを横付けし、重機を用いて排雪を行っている、という事案が発生いたしました。

町内会内に所在する、または隣接する公園への雪の搬入については、町内会と札幌市との間で覚書を取り交わし、一定の条件のもと許可を得ておりますが、トラックの使用や重機を用いた搬入は、許可の範囲を超える行為にあたります。また、営利目的の業者が関与している場合には、極めて不適切な行為となります。

この事案は、白樺会会員の方ではないと思いますが、皆様、及び周囲の方に再度ご確認いただきたく、よろしくお願いたします。

公園内雪置き場のルールとお願い

公園には原則として雪を捨てることはできませんが、町内会・自治会と札幌市の間で覚書を結び、責任を持ち、ルールを守ること、公園内に雪を置くことができます。

近年、雪入れ時のマナーや、春先に雪割り・ゴミ拾いがされていない等の問い合わせもことから、今一度、ルールを確認し、守っていただきますようお願いいたします。

公園雪置き場の注意!!

事故誘発と遊具破損のおそれ

① 搬入するスロープは、勾配をゆるく、安全に配慮

② 遊具の周辺に雪を置かない

入口のスロープの作り方

ゆるく 曲げる

奥に

子どもがスロープや雪山から道路に滑り降りて事故を誘発するおそれ

遊具・樹木が雪の重みで破損のおそれ

お問い合わせ
札幌市建設局雪対策室事業課
TEL 011-211-2662 FAX 011-218-5141
札幌市厚別区土木部維持管理課
TEL 011-897-3800 FAX 011-897-3856

裏面に続く

公園の雪置き場のルール

雪置きルール ① 安全パトロール
雪山で遊んでいる子どもへの注意喚起や危険な箇所をしないようパトロールをお願いします。

雪置きルール ② 遊具・樹木の周りに雪を置かないよう注意!
遊具・樹木の損傷や事故を防ぐため、遊具・樹木の周りに雪を置かないでください。

雪置きルール ③ 重機での搬入は禁止!
ママさんダンプなど家庭用の除雪用具で雪を搬入してください。

雪置きルール ④ 春先に清掃活動
冬期間も含め公園は子どもたちの貴重な遊び場です。春先に地域の皆様で早く利用できるよう雪割り作業の実施、ゴミ拾いなどの清掃活動をお願いします。

雪置きルール ⑤ みんなにルール周知
地域の大人にルールを周知・徹底してください。また、熊鈴の設置があった場合には、熊鈴の音は町内会に届いていたかどうか、土木部維持管理課に連絡し、安全な環境維持に協力していただきます。

地域で子どもの見守りもお願いします

冬の公園利用のルール

雪山から道路に滑り降りるのは絶対だめ!

遊具の周りに見えない空洞ができ、落ちて、けがをすることがあるので注意!